

## 日本標準産業分類の第13回改定案の概要及び検討課題について(案)

## 1 改定案の概要

## (1) 分類項目の新設

- ① 「大分類G-情報通信業」、「中分類39 情報サービス業」、「小分類392 情報処理・提供サービス業」の下に、「**細分類3923 市場調査・世論調査・社会調査業**」を新設
- ② 「大分類N-生活関連サービス業, 娯楽業」、「中分類78 洗濯・理容・美容・浴場業」、「小分類789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」の下に「**細分類7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)**」を新設
- ③ 「大分類N-生活関連サービス業, 娯楽業」、「中分類78 洗濯・理容・美容・浴場業」、「小分類789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」の下に「**細分類7894 ネイルサービス業**」を新設
- ④ 「大分類O-教育、学習支援業」、「中分類81 学校教育」の下に、「**小分類819 幼保連携型認定こども園**」を新設
- ⑤ 「大分類R-サービス業(他に分類されないもの)」、「中分類92 その他の事業サービス業」、「小分類929 他に分類されない事業サービス業」の下に「**細分類9294 コールセンター業**」を新設

## (2) 分類項目の移動

「大分類E-製造業」、「中分類12 木材・木製品製造業(家具を除く)」、「小分類121 製材業、木製品製造業」にある「**細分類1213 床板製造業**」を「小分類122 造作材・合板・建築用組立材料製造業」に移動し、「**細分類1228 床板製造業**」とする。

## (3) 分類項目の名称変更

- ① 「大分類E-製造業」、「中分類24 金属製品製造業」にある「**小分類243暖房装置・配管工事用附属品製造業**」の名称を「**小分類243 暖房・調理等装置, 配管工事用附属品製造業**」に変更
- ② 「大分類J-金融業, 保険業」、「中分類65 金融商品取引業, 商品先物取引業」にある「**小分類652 商品先物取引業, 商品投資業**」の名称を「**小分類652 商品先物取引業, 商品投資顧問業**」に変更  
また、「**細分類6521 国内市場商品先物取引業**」、「**細分類6522 商品投資業**」及び「**細分類6529 その他の商品先物取引業, 商品投資業**」の名称を「**細分類6521 商品先物取引業**」、「**細分類6522 商品投資顧問業**」及び「**細分類6529 その他の商品先物取引業, 商品投資顧問業**」に変更
- ③ 「大分類M-宿泊業, 飲食サービス業」、「中分類76 飲食店」、「小分類769 その他の飲食店」にある「**細分類7699 他に分類されないその他の飲食店**」の名称を「**細分類7699 他に分類されない飲食店**」に変更

- ④ 「大分類N-生活関連サービス業、娯楽業」、「中分類79 その他の生活関連サービス業」、「小分類799 他に分類されない生活関連サービス業」にある「細分類7993 写真現像・焼付業」の名称を「細分類7993 写真プリント、現像・焼付業」に変更
- (4) 統計基準として公示する範囲の変更  
現在、統計基準として公示（官報告示）している範囲には、「一般原則」は含まれていないが、これを分類項目と併せて統計基準として公示する。
- (5) その他、社会・経済の変化、市場動向の変化等を踏まえ、分類項目の説明や例示についても適宜見直しを行った。

## 2 主要な検討課題

- (1) 前回改定（第12回改定）の統計審議会答申において指摘された事項への対応
- (2) 新設を予定している分類項目の妥当性及び定義・範囲の明確化
- (3) 需要構造の変化、技術革新の進展及び商品流通の変化等に対応した分類項目の定義・範囲の明確化
- (4) 持株会社の分類上の位置付け及び分類項目の設定等の在り方
- (5) 現在、大分類「卸売業、小売業」に属する「調剤薬局」の法的位置付け（医療提供施設）との関係整理
- (6) 適正な分類項目名及び配列の在り方

### (参考) 前回（第12回）統計審議会諮問資料一覧

- 資料1 日本標準産業分類第12回改定案
- 資料2 日本標準産業分類第12回改定案分類項目新旧対応表
- 資料3 日本標準産業分類の第12回改定案の概要及び主な検討課題
- 資料4 日本標準産業分類第12回改定案大分類項目新旧対応表
- 資料5 日本標準産業分類第12回改定案大・中分類項目新旧対応表
- 資料6 日本標準産業分類（現行、2007改定案）、国際標準産業分類及び北米産業分類システムの分類項目比較表
- 資料7 統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）